## 第36回 擬制資本と「資産」マルクスとピケティの「資本論」

「擬制資本」というタームがある。「仮空資本」とか、「利子生み資本」とか、あるいは「資本の商品化」などと呼ばれることもありますが、商品とか貨幣、利潤、利子のように、経済学(マルクス経済学)でも、明確な概念規定がないようです。概念規定の内容以前に、ターミノロジーそのものが、まだかなり曖昧で不安定なまま、最近特に使用されている経済用語です。

例えば、1992年に刊行された経済小説ですが、清水一行『擬制資本』(集英文庫)は、はじめ 濃厚極まりないセックスシーンから始まります。週刊誌のエロ小説かと戸惑いますが、すぐに戦後 の朝鮮動乱の特需ブームなどに乗って拡大した鉄骨橋梁メーカーの鉄工所の役員が登場し、会 社の株の取引をめぐっての話題に変ります。最近、その会社の株の取引が急増し、株価の変動も 異常である。東証二部から一部への指定変えのときに株価は急騰したが、その後は大きな変化が なかった。その株価が急に荒れ始めた。年末の大納会を控え、東証から「取引注意銘柄」の指定 を受けたのだ。話題は投機的な買占めの動きをめぐって進みます。

会社の幹部役員の主人公は、もともとは特攻隊員の生き残りの「飛行機野郎」、米機グラマンと渡り合った「流星」の操縦士だった。太平洋上で戦った空中戦さながらの株式市場をめぐっての「仕手戦」が展開されます。時折、待合に囲っている愛人とのセックスシーンの話題を絡ませながら、突然の株価の急騰と株式取引の出来高の急増による仕手筋からの「陽動作戦」への対応に追いまくられる話が進みます。

鉄工所の会社概要ですが、わが国第二の鉄骨橋梁メーカー、明治 41 年創立、資本金 15 億円、従業員 825 名、売上高 170 億円で経常利益は 9 億 4 千万円、配当は年 5%です。会社の歴史は古いけれども、大手ゼネコンの下請け中小企業で過小資本株、そのため投機的買占めの対象になり易い会社です。資本金 15 億円でも、額面 50 円では発行株数は 3 千万株であり、それに買占めグループの仕手筋が入っての投機的買占めが始まったわけです。

この小説は、単なるフィクションではない。末尾に付された「解説」によれば、実際に起きた兜町最大の買占め事件と呼ばれる昭和 56 年 2 月の「整備投資事件」を、ほぼそのまま素材にしている。買占めグループは、投資コンサルタント会社「整備投資顧問室」で、一般投資家から巨額の資金をかき集め、株買占めのため投機的に利用した。その売買利益の脱税で顧問室のリーダーが逮捕された事件です。額面 50 円の株価が、買占めにより、年始は 220 円台だったものが、発行株数 3000 万株のうち、71%の 2100 万株が買い占められ、株価は 2500 円にまで吊り上げられた。株価が 2000 円としても、額面 50 円の 40 倍で、資本金 15 億円の「現実資本」の 40 倍の

600 億円、これが「擬制資本」と呼ばれているのです。

本のタイトル『擬制資本』の説明は、わずか 1 - 2 箇所しか出てきません。買占めグループが 3 社の株を買占め「三社の平均株価を五百円額面の十五倍として計算すると、擬制資本の総額は一千億以上になってしまう」とか、上記の例で「二千円になったら、額面の四十倍だ。うちの資本金を四十倍で換算すると、擬制資本の総額は六百億円」、こんな説明だけなのです。しかも、この擬制資本は、計算上の話だけで、小説でもそうだし、実際の「整備投資事件」でもそうでしたが、現実には空中戦ならぬ仕手戦の最後では、株価の暴落で終わる。それも、国家権力による脱税事件で、仕手戦リーダーの逮捕による「一瞬の崩壊」により事件も終幕を迎えたのです。

そこで経済学に戻ります。「擬制資本」の定義ですが、まずマルクスの『資本論』では、第三巻の第5編「利子と企業者利得への利潤の分割。利子生み資本」の第25章「信用と空資本」、29章「銀行資本の構成部分」、および32章「貨幣資本と現実資本()」において、「空資本」「仮空資本」の表現で出てきます。『資本論辞典』では、「擬制資本」、「仮空資本」、「空資本」を、同一のものの表現の違いだけだとしています。したがって、「普通一般には、もっぱら公社債や株式などの有価証券の価格、なかんず〈後者の意味に用いられているようである。だが、これをかように狭い意味だけに限定したのでは、仮空資本の正確な理解はえがたいであろう」としています。しかし、『辞典』のこんな説明だと、逆に「擬制資本」の範囲は拡大し、信用論、利子論全体に広がりかねません。例えば「銀行の貸付ける信用」、「有価証券の価格」で利子生み資本、そして「名目的な預金、準備金」、さらに「投機手形による資本」などとして、幅広〈説明しているのです。

『資本論』は、マルクス自身が手を入れた第一巻を除き、第二巻、第三巻、とくに利子論は、マルクスの残した未整理な原稿をエンゲルスが編集したものです。引用文やノートに過ぎない原稿ですし、執筆の時期もばらばらで、『資本論』の草稿として適当かどうか疑わしいものもあります。それらを一括して、「擬制資本」や「仮空資本」として定義するのは無理だし、かえって信用論や利子論をあいまいにしたり混乱させたりすることになりかねません。意味内容を絞り込んで、「擬制資本」「仮空資本」として概念化する理由を明確にする必要があるでしょう。その点で、宇野弘蔵『経済原論』(全書版)での「擬制資本」の取扱いはどうなっているか?

宇野『原論』では、「仮空資本」のタームはなく「擬制資本」に絞られています。そして、「資本自身をも商品化する新たな形態規定」として「一般に資本主義社会においては一定の定期的収入は、一定額の資本から生ずる利子とせられることになるのであって、貨幣市場の利子率を基準にして、かかる所得は利子による資本還元を受けた、いわゆる擬制資本の利子とみなされることになる。」ここでは、「定期的収入」が利子率で資本還元されるので「擬制資本の利子」とされていますが、定期的収入の例として、土地 - 「地代」、株式―「配当」などであり、ここで株式―「配当」によって、「資本は、この配当を利子として資本還元される擬制資本を基準として、商品化され売買されることになる。その他公債、社債等の有価証券も同様にして商品化される。」この擬制資本の市場が、「貨

幣市場」の「補助市場」として「資本市場」となる。しかし、「資本市場に投ぜられる資金は、投機的利得と共に利子所得を得るための投資として、原理論で解明しえないヨリ具体的な諸関係を前提とし、展開するものとなるのである。」

以上、マルクスの『資本論』と宇野『原論』を手掛かりに、「擬制資本」の定義をチェックしました。利子と利子率が成立すると、「一定額の資本」から生ずる定期的収入が利子とみなされ、したがって「一定額の資本」の評価が利子率による資本還元で「いわゆる擬制資本の利子とみなされる」と説明されています。いささか含蓄に富んで曖昧ですが、「一定額の資本」は土地や有価証券も含まれるとすれば、運動体としての「現実資本」との混同を避ける意味からも、「資金」を基礎に「資産」とすべきでしょう。「資産」とすれば、土地、建物などの「実物資産」、資金や有価証券の「金融資産」の両方が含まれる。その評価が利子率による資本還元になり、特に株式の場合は「いわゆる擬制資本」になる。

ここで「資産」としたのは、一方では実物資産と金融資産の両方が含まれることと、他方マルクスとともに最近の世界的ベストセラー『Le Capital』のピケティによる資本概念との関連からです。すでに書きましたが、マルクスの価値増殖の運動体の「資本」と違い、ピケティは「資産」のことを資本と呼んで、その格差拡大を問題にしていました(「持論・時論」第28,29回の拙稿を参照)。事実、先進国では19世紀まで地租など資産課税が中心だったし、最近は金融資産の価値上昇などで資産格差の再拡大が進んでいる。資産格差としては、ピケティの統計的分析は重要だし、彼の格差分析の成果は高く評価すべきです。といって、『資本論』の現実資本の剰余価値生産との混同は許されないでしょう。

とくにソ連崩壊によるポスト冷戦と符節を合わせて、世界的金融自由化のビッグバンが起こり、つづく日本に始まるバブル経済の慢性化により、現実資本の慢性的デフレによる低成長時代を迎えしまった。アベノミクスの成長戦略も、現実資本のデフレ慢性化を脱却できない。にもかかわらず金融面からは、財政・金融の異次元緩和の超低金利を持続し、資産価値の上昇だけは維持せざるを得ないのです。土地・不動産の値上がり、株・有価証券の上昇は止められない。こうした不動産バブル・金融資産バブルは、「社会主義市場経済」の中国経済をも巻き込みながら、「無政府的な法則性」ならぬ「無政府的な無法則性」の支配に世界市場を巻き込んでいる。いつ最終的破綻が来るのか?そんな危機的状況です。

資本主義経済は、世界史の一時代として、無政府的な競争社会ですが、決して無法則ではなかった。『資本論』が明らかにし、宇野『原論』が精緻に論証したとおり、周期的な金融恐慌を含む景気循環に具体化される法則的秩序を、「純粋資本主義」として実現した。価格変動を常とする商品市場も、「一物一価の法則」として貨幣の価値尺度機能が実現する。労働力商品の特殊性による労働市場も、資本蓄積の有機的構成の変化を通して、相対的過剰人口の法則が支配する。さら

に個別資本の無政府的競争も、資本の絶対的過剰生産が利子率上昇で調整され、貨幣市場の 利子率によって景気循環の法則的秩序が形成されます。商品市場、労働市場、貨幣市場の三位 一体の資本主義の法則的秩序を認め、その科学的認識の上で、社会主義のイデオロギー的主張 も可能になるのです。

では、株式資本による「資本市場」はどうか?いわゆる「擬制資本」には、市場原理の法則が支配するのか?日本におけるバブル経済が始まった上記 1981 年の「整備投資事件」では、清水一行「擬制資本」が見事に描き出したように、投機的な株の買占めが続き、株価は高騰に高騰を重ねました。この株価吊り上げは、誰もが買い取り得ない巨大な時価総額の「擬制資本」のバブルとなった。しかも、仕手グループの有力メンバーの逮捕、「国税局—地検特捜という権力構造が、ストレートに襲い」かかって、仮空の株価は暴落し「一瞬の崩壊」で終わった。ここには「資本市場」の法則の支配はない。国家権力の無慈悲な介入による終焉だったのです。

株式資本も株式会社も、市場経済と共に発展してきた。南海泡沫会社もチューリップ恐慌も、株式資本の資本市場のバブルが結び付いていました。とくに 20 世紀、金融資本の支配により株式資本は一挙に拡大し、日本でも「法人成り」が流行し、証券民主主義の時代を迎えた。しかし、それによって「資本論」の純粋資本主義が抽象した「絶えざる不均衡の均衡法則」、「無政府的法則性」から、金融資本の支配と結びついた国家主義の台頭を招いた。近代国民国家は、立憲主義の法治国家として、資本主義社会の組織化を民主主義により実現する。いま、アベノミクスの異次元緩和で、株式・不動産バブルは慢性化し、まさに「擬制資本」主義の狂乱時代を迎えています。一方、安倍政権は「安保法制」の強行により、立憲主義の法治国家を否定しようとして、司法関係者を中心に大きな反対運動に点火した。歯止めなき狂乱の「擬制資本」主義は、どこに行こうとしているのか?日本国民はどこに連行されるのか?重大な岐路を迎えたと言えそうです。